

会 議 録

会議の名称	(仮称)人にやさしいまちづくり条例制定市民懇談会(第6回)
開催日時	平成16年2月25日午後1時00分から5時20分まで
開催場所	保谷庁舎4階B会議室
出席者	(委員)池田委員、粕谷委員、門委員、鈴木委員、萩原委員、持地委員、 本橋委員 (欠席:工藤委員、西山委員、吉田委員) (事務局)斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、古厩主任、増岡主事
議 題	・ 条例骨子について
会議資料	1 次第 2 人にやさしいまちづくり条例市民説明会の開催結果について 3 (仮称)人にやさしいまちづくり条例骨子(案)第5回市民懇談会終了後の これまでの修正状況
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録(及びそれを要約したもの)

【第6回会議録を要約したもの】

事務局

定足数に達していることの報告、配布資料の確認

座長

1. 開会宣言

以下、会議録を要約したものを記載

2. 市民説明会の開催結果について
資料に基づき事務局より説明がなされた。

3. 確認事項について

事務局より以下の確認事項の説明がなされた。

第6回会議録(案)の確認方法について

市長への意見書提出日時について3月26日(金)午前10時、田無庁舎501会議室で行う予定であること。

条例制定にあたり中間報告書を作成する予定であり、各委員の名前を使用させていただくこと。

最終的な意見書の様式については本懇談会后、座長と調整のうえ作成すること

4. 第5回会議録(案)の確認について

事務局より一部修正があり、その内容で一同了承。

5. 条例骨子(案)の説明

<前文について>

様々なご意見の後次の内容で取りまとまった。

『 住んでみたい、住みつけたい、住んでいてよかった、そんな西東京市にします。

私たちは、高齢者も若者も、障害をもつ人ももたない人も、大人も子どももすべての人が自由に行動し、安心・安全に暮らしていくためにさまざまな障壁を取り除き、地域に対する理解を深め、市民が相互に支えあうまちを形成することを旨とします。

人にやさしいまちづくりは、そのようなまちを築き上げていくために物心両面にわたる不断の努力によって成し遂げられるものであり、市は、市民の声を十分に聞き、人にやさしい施設を整備し理念の普及に努めるものです。

さらに、使う人の視点に立ったバリアフリー等の取り組みを充実させることはもちろんのこと、あらゆる立場の市民一人ひとりが主体となり、心優しく、支えあっていけるようなまちの実現を、市が率先して進めます。

私たちは、このような認識のもと、市民、事業者、市が協力し、すべての人にとってやさしいまちづくりを推進していくために、この条例を制定します。 』

そのほか<定義・目的><第三者機関><ハード面でのまちづくり><ソフト面でのまちづくり>についてそれぞれ意見をいただいた。

以上をもって最終的な条例骨子について別添のとおり策定した。

6. 市民懇談会終了にあたり座長・副座長よりあいさつ

7. 閉会

以上

発言者名	発言内容
事務局	定足数に達していることの報告及び配布資料の確認
座長	1. 開会宣言
以下、発言者名は記述せず、発言者ごとに要点を筆記する	<p>【発言の要点】</p> <p>2. 市民説明会の開催結果について 資料に基づき事務局より説明がなされた。</p>
A委員	<p>それに対して次のような質疑応答がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者数の12名は懇談会委員の数も含まれているのか。（それに対して含まれている、との説明が事務局よりなされた。）
A委員	<p>3. 確認事項について 事務局より以下の確認事項の説明がなされた。</p> <p>第6回会議録（案）の確認方法について作成後送付し修正等があれば電話等で連絡をいただくこと。あわせて第5回会議録の修正文も送付すること。</p> <p>懇談会終了後の市長への意見書提出日時について3/26（金）午前10時、田無庁舎501会議室で予定していること。</p> <p>条例制定にあたり中間報告書を作成する予定であるが、各委員の名前を使用させていただくこと。</p> <p>最終的な意見書の様式については本懇談会后、座長と調整のうえ作成すること。</p> <p>それに対して次のような質疑応答がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的な文章を見ないのに懇談会委員の名前は使われては困る。（それに対して事務局より、内容はこの場で確認していただき書式などについて座長と調整させていただくということで考えていたが、出来上がったものについても送付して確認できるようにしたい、との説明が事務局よりなされた。）
A委員	<p>4. 第5回会議録（案）の確認について 事務局より修正箇所について説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3ページ の4. 意見聴取の9つ目の項目で『高齢福祉課で「ささえあいネットワーク」づくりを進めており、その中で地域の担い手を探している。』に修正すること。 ・ 5ページ の定義・目的に関する討議の3つ目の項目で、『「高齢者・障害者をはじめ」というのが一般的だ。』に修正すること。 ・ 5ページ のその他の意見の2つ目の項目で、『計画については30部署以上と協力してつくっているものもあり、他部署と連携したものができないのではないか。』に修正すること。
	以上修正の上、会議録（案）について一同了承が得られた。

	<p>5. 資料に基づき条例骨子について意見聴取 <前文について></p>
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 段目の『西東京市は、田無市と保谷市の合併により・・・』は飾りとしては入れておいても良いと思うが、あまり必要性は感じない。また 2 段目の『協働して形成していきたいと願っています。』は少し弱いので『旨とする』の方が良い。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 段目において市民参加は必要だが、市のリーダーシップが必要だ。公僕の立場でやるという姿勢をうたっていただきたい。
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 段目は『市民の視点に立った行政でなければなりません。』と強調したほうが良い。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 段目の私たちとはだれのことか。市民、事業者、行政のことか。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 段目は『市は十分に住民の意見を聞いて、率先して人にやさしいまちづくりを行う』というのはどうか。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『障壁を取り除き』というのは、あるものを取り除くだけでなく、ないことによる障壁という意味でも解釈できるか。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解釈できると思う。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーはハードのことを言っておりそれはそれで良いが、ソフトの部分に関することをもう少し充実させた方が良い。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何故西東京市がこの条例をつくることになったか、その動機付けを入れたい。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい人が移り住んで来たり、核家族化が進むなど、まちの再生を目指すことに触れた言葉を入れたい。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人にやさしいまちづくりというのはそのための手段に過ぎないので、生活実感のこもった言葉为目标として入れたい。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は農業社会から高度経済成長時にベッドタウン化し、また今回の合併により都市が広域化して、このまちのたすけあいの精神が薄れつつある社会になっていることを踏まえて欲しい。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前文はどこにでも書いてあるようなものでなく、読んでいて恥ずかしくなるくらいでないとい人の心は動かない。
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「心温かい人情のまち」「住んでみたいまち」など考えられる。また 2 段目と 3 段目はほとんど同じになってしまう。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『住みつづけていきたい』というのが良い。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 段目の行政は市、協働は協力が良い。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 段目のバリアフリーの後に『等』を入れ、語尾の最後は『市民ニーズを組みとって、市が率先して目指します』と入れるべき。
	<p>以上のような意見の結果前文は次のとおり取りまとめられた。</p>
	<p>『住んでみたい、住みつづけたい、住んでいて良かった、そんな西東京市にします。</p> <p>私たちは、高齢者も若者も、障害をもつ人ももたない人も、大人も子どももすべての人が自由に行動し、安心・安全に暮らしていくためにさまざまな障壁を取り除き、地域に対する理解を深め、市民が相互に支えあうまちを形成することを旨とします。</p>

	<p>人にやさしいまちづくりは、そのようなまちを築き上げていくために物心両面にわたる不断の努力によって成し遂げられるものであり、市は、市民の声を十分に聞き、人にやさしい施設を整備し理念の普及に努めるものです。</p> <p>さらに、使う人の視点に立ったバリアフリー等の取り組みを充実させることはもちろんのこと、あらゆる立場の市民一人ひとりが主体となり、心優しく、支えあっていけるようなまちの実現を、市が率先して進めます。</p> <p>私たちは、このような認識のもと、市民、事業者、市が協力し、すべての人にとってやさしいまちづくりを推進していくために、この条例を制定します。 』</p> <p><目的・定義等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的については、目標を実現するために事務的・技術的なものであり、まちの目標は前文に含まれていると考えていること及び定義については条文中の言葉を定義付けることを考えており条例案作成時に検討したい、との説明が事務局よりなされた。 <p><市民・事業者・市の役割について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と事業者が同じ役割となっている。店を経営している人や鉄道事業者や大学なども事業者に含まれるのか。事業者に対しても必要な協力を求めたい。 ・ 積極的な協力という言葉も入れたい。 ・ 市民窓口業務、市民サービスの徹底を入れていただきたい。 <p><第三者機関について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の声がとり入れられるように明文化していただきたい。市民の意見について話し合いの場を設け、尊重していかなければならないという文言を入れていただきたい。また第三者機関の構成員は偏ることがないようにしてほしい。また条例の範囲外で権限が及ばないものについてはどうするのか。（それに対して、第三者機関の役割は当然権限内のものについて審議し、それ以外については意見を表明するといったものになるであろう、との説明が事務局よりなされた。） ・ 今まで条例でフォロー機関として第三者機関を設置したことはあったのか。またこれからの市政として同じような推進を考えているものはあるのか。 ・ 条例の見直しについて、盛り込むつもりがあるのか。 ・ 市民説明会への参加者が少ない。物事を変えるときは一生懸命やっても、変わってしまったものについては当たり前になってしまう。市民が考える機会をつくっていくことも必要である。 ・ 市の施策について物申す機会は設けられているのか。（それに対し、市民相談室や市長への手紙という制度がある、との説明が事務局よりなされた。）
D 委員	
B 委員	
C 委員	
B 委員	
C 委員	
E 委員	
E 委員	
A 委員	

B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者機関の設置は必ず市が解決することを望むというよりは、話し合いの場を設けるということに意味がある。行政の努力不足については、改善していくことができるのではないか。 ・ 市民説明会で設計図どおりにつくっても使い勝手が悪いという意見があり、使う人の立場に立った整備が必要である。高山市などはモニターを使ってまちを整備して観光で成功しており、西東京市でも参考にしたい。 ・ 国の障害者センターは使う人の視点に立って設計しておらず、一度つくってもまたお金をかけて改修している。 ・ こう配が基準を満たしていても怖いスロープがあるので、実体験に基づく整備が必要である。
C 委員	
B 委員	
E 委員	
	<ハード面でのまちづくりについて>
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道標がこのまちにはないので、駅周辺というより市全域で整備して欲しい。住宅街では目印となるものがなく、迷ってしまう。 ・ 地区内の何箇所かに案内板をつくれれば良いのではないか。袋路の部分まで整備するのは難しいと思う。 ・ 段差の解消を徹底して行っていただきたい。 ・ 合併しても保谷から田無へ行くのに不便しており、社会生活が広がっていない。 ・ ひばりヶ丘駅北口と保谷駅南口の商店街の道がせまく、拡幅は難しいと思うが、生活路線を別につくるというのはこの条例の範疇か。（それに対して、都市計画そのものの分野であり条例の対象とならない、との説明が事務局よりなされた。） ・ 図書館、公民館の駐車場の整備について考えていただきたい。 ・ こもれびホール横の障害者用の駐車場にいつも車が止まっている。またそれを管理する人もいない。 ・ あとづけのエレベーターの取り付けについて行政で取り組んでいただきたい。 ・ 建物の耐震構造がエレベーター設置に影響がありなかなか難しいと思う。段差昇降機なども検討できるのではないか。高齢者にとっては切実な問題になりつつある。 ・ 旧保谷の方は人が集まれる場所が少ない。 ・ 市内の大きい公園には駐車場を設置していただきたい。
C 委員	
B 委員	
E 委員	
E 委員	
B 委員	
A 委員	
B 委員	
E 委員	
E 委員	
B 委員	
B 委員	

<p>B 委員 E 委員</p> <p>B 委員 E 委員 B 委員</p> <p>座長</p>	<p><ソフト面でのまちづくりについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市に相談をする場合にはフリーダイヤル制度を導入して欲しい。 ・ 何かに貢献したいというニーズはあり、場を用意さえすれば人は集まるのではないか。公民館などに来る人の半数以上はそういうことに興味があると思う。 ・ 呼びかけても人はなかなか集まらない。何かグッズをつくって、それがほしいということでもしないと人は集まらない。 ・ 農協の青年会等はどういったことに協力的だ。また商店街の組合などとも協力しあえるのではないか。 ・ 企業に対して体験活動など協力を求めていくことも必要である。 <p><推進計画について></p> <p>(特になし)</p> <p>以上をもって市民懇談会でのすべての意見徴収を終了した。これらを取りまとめ、最終的な条例骨子について別添のとおり策定した。</p> <p>6．市民懇談会終了にあたり座長・副座長よりあいさつ</p> <p>7．閉会</p>
--	--